

人口問題研究所  
研究資料第七〇號

P・K・ウエルプトン稿「日本における産兒制限の概観」

昭和二六年四月二〇日

厚生省人口問題研究所



本稿はアメリカの人口学者として著名なスクリツプス人口問題研究所のウェルフトン氏 (D. K. Wolfstons) が一九四九年十二月二十八日から三〇日迄三日間にわたりニューヨークで開催されたアメリカ社会学界年次総会を行つた報告で、黒田技官の纏約による。

著者は一九四九年三月二日から七月十七日迄総司令部の臨時顧問として日本に滞在し、日本の人口問題の調査研究を行つた。本稿における見解は同氏個人のものゝあつて当局の見解或は政策と無関係なることを断り書してある。

尚本稿は *American Sociological Review*, Volume, No. 1, February, 1950 に掲載された "The Outlook for the Control of Human Fertility in Japan" を翻訳したものである。

昭和二六年四月一五日

# 目次

- 一 最近における出生率……………一頁
- 二 人口の増減ならびに出生力の統制に対する当局民間の態度……………三頁
- 三 世論調査……………六頁
- 四 避妊に対する家系上の指導者達の態度……………一頁
- 五 避妊と出生力に関する最近の立法……………一頁
- 六 首相聲明と閣議決定……………一六頁
- 七 占領軍総司令官の政策……………一七頁
- 八 出生率の将来の動向……………一八頁

## 日本における産児制限の概観

日本の人口は一九四〇年から一九四七年の八年間に戦争にもかかはらず八〇〇万へ七一〇万から七九一〇万に増加した。約六九〇万は死亡に対する出生の超過、一一〇万は純移民へ大部分は復員軍人と引揚者によるものであつた。一九四八年と一九四九年の二年間における増加は約四〇〇万でその大部分は死亡に対する出生超過であつた。一九四九年末に総人口は約八三〇〇万に達した。日本の領土がカリフォルニア州よりも少し小さいこと、総面積のわづな六分の一ないし五分の一が農耕に適するにすぎないこと、鉱物資源（石炭、亜鉛、硫黄を除いて）が比較的少量であることを考える時、多くの日本人のみならず外国人も扶養手段に対する人口の比率ならびにこの比率の将来の動向について関心をもちことは当然であろう。サムソン氏は別論において、将来における敗戦、用後生産の増大と大規模移民によつて人口増加を抑制することについての見通しを詳細に論じている。本論は人口増加抑制（そしておそらく終局において減少せしめる）即ち出生率低下に及ぼす諸条件を対象とする。

註 (一)一九四〇年一月から一九四五年九月までの純移民は三五〇万、一九四五年十月から一九四七年十二月までの純移民は四六〇万に達した。この数字ならびに本文中の統計は *Annual Changes in Population of Japan Paper, 1 Oct. 1920 - 1 Oct. 1941, G.H.Q., Dept. Economic and Scientific Section, July 1948.* にまつたものである。海外派遣の軍隊の兵員は一九四

(一)

○年人口から除外してある。

### 一、最近における出生率

一八六八年の明治維新以前の出生率の動向やその差異に關しては殆んど利用しうべき資料がない。しかし数世紀にわたつて出生率は高くむしろ狭い限度内で変動していつたと思はずべき理由がある。一八七〇年からの公武統計によれば、粗出生率は、一八七五―七九年の二五から一九二〇―二四年の三五に漸次増加していつたことを示している。<sup>2)</sup>しかしこの期間に出生率は低下し、公表されたこの率の上昇は基礎統計の改善によるものであることを示す根拠がある。

一九二〇年以降の更に正確な資料によれば、明らかに出生率は一九二〇年から一九三七年に漸次低下傾向を示し、一九三七年から一九三八年に急激に低下している。<sup>3)</sup>一九三七年から一九三八年に至る減少の大部分は一九四〇年と一九四一年に再び恢復した。しかし戦争中における低下は粗出生率を一九四五年において最低記録としての二三、二に低下せしめた。戦後一九四六年に僅かばかり上昇を示し、一九四七年には一九二六年以降の最高率としての三四、五に飛躍上昇した。一九四八年と一九四九年の率はこれより僅かばかり低かつた。<sup>4)</sup>

一九四七―四九年の高出生率の意味に關する見解は着しく異なつてゐる。あるものは、それは一九二〇年より(或はそれより以前から)一九三九年まで継続してきた下降傾向が阻止された後、多年にわたり高水準が維持されることを意味するものであると解釈してゐる。またあるものは、一九四七―四九年の出生率は、戦後の特殊事情特に復興、引揚、軍需産業解体による勞働

者の解放等に基いて異常にへなつ一時約にのみ高かつたのだと確信している。著者は後者と見解を同じくするのであつて、日本の状勢はアメリカにおけるそれと類似していると信じている。

註

- (2) 「人口統計総覧」、厚生省研究所人口民族部、昭和十八年九月、三四六―三四七頁。  
(3) 粗出生率の平均は一九二〇―二一年三五・七、一九三六―三七年三〇・四、一九三八―三九年二六・八で、最後の率は一九二〇―二一年のそれと比較して二五%低い。

(4) 一九四四年から一九四六年の率は國連統計局の *Monthly Bulletin of Statistics*, Vol. III, No. 5, *Statistical Success*, N. Y., May 1949, による。一九二〇年以降におけるものは厚生省の動態統計によつた。

(5) この見解は厚生省統計調査部、森福省一氏が「母の年令別出生数からみた出生率の将来の動向」において述べたものである。

(6) アメリカにおける戦後高出生率の意義については P. K. Whelpton, "Cohort Analysis of Fertility," *American Sociological Review*, volume XV (December 1949), 735-749 参照。

三、人口の大きさならびに出生力統制に対する当局、民間の態度  
人口の大きさについての日本人の関心は過去数世紀の間に極めて一般化するに至つた。

徳川時代においては墮胎と嬰兒殺しは、人口を停滞せしめるために広く利用され、受け入れられた方法であつた。明治維新以後においてはその工業化と人口統制を数十年にわたつてその必要を軽減せしめ、上述の如き態度について重大な変化をもたらしに役立つたのである。墮胎と嬰兒殺しは忌避されるに至り、人口の急激な増加は望まじきものと考へられるに至つた。その理由は、増加人口は日本を列強の一たらしめるに役立ち、台湾、朝鮮、滿洲國の支配に導いた領土膨張政策遂行に利用することなできたからである。それにもおかわらず、この時代において避妊の実行は一部階級に確立されるに至つたことについては一般に認められている。一四七年以上以前については避妊実行夫婦の比率或は家族規模統制計画の效果性については直接利用しうべき資料は殆んどない。しかし防止的方法の使用増加が一九二〇—三八年における出生率低下に重要な役割を演じたことを疑はずべき理由がある。

日本の多くの指導者達は、人口の急速な増大を希望したのであるが、大家族の奨励、或は避妊の防止については、一九三九年に至るまでは公式の対策は殆んど講ぜられなかつた。マーガレット・サンガー女史 (*Margaret Sanger*) が日本に滞在中公式の会合において産児統制を論ずることを許されなかつたことは事実であるが、一定の避妊材料や用具が一九二〇年代ならびに一九三〇年代初期において薬局に堂々陳列されていたのである。しかし、永くおかつた出生力の低下と既に到達せる低出生率に対し一九三九年頃この傾向を逆転せしめるための各般の努力が払はれるに至つた。公的な宣伝に加うるに次の如きいくつかの特殊のプログラムが実施された。その主なるものとしては、(a) 軍人に対し、結婚した場合或は更には子供が生じた場合休

限か与へられた。(b)召喚を受けける場合には家族を編成し、或は子供を増加せしめうるために予めある期間の予告を与へた。(c)、不合理な墮胎を禁止する断手たる措置も用された。以上の諸手段は粗出生率を一九三九年の二六・六から一九四一年の三一・一に上昇せしめると共に戦争中にその低下を阻止する上に重要な影響を及ぼしたと日本の人口学者は信じている。

敗戦のもたらした諸事象は、人口の大きさとコントロールに關する見解の徹底的變化の基礎を与えた。戦前の領土の喪失——台湾、朝鮮、滿洲國——と爆患による大破壊は國民生活の人口に養力を著しく削減した。更に復員、引揚者、死亡率の著しき減少、出生率の急激な増加によつて國民の被扶養数は数百万増加した。消費財特に食料の不足は多くの日本人をして、この急速に増大する人口をいかに充分に扶養するかについて疑問を抱かせるに至ると共に色々な層におけるこの問題の論議を刺激したのである。

人口問題について日本の新聞雜誌が与へたスペースは一九四九年の前半期において頂点に達し、後半期においてかなり減少するに至つた。多くの論者は、現在の生活水準において現在の人口を扶養することの困難——人口の増加或は生活水準の上昇は別としても——を強調したのである。多くの者は現状勢の改善に役立ちうる三種の方法即ち生産、輸出増大策、大規模移民政策、夫婦あたり児童数減少策の賛否を問題とした。将来の避妊方法に關するいくつかの見解が発表された。代表的婦人雜誌の一である「婦女界」はある号の殆んど全部をこの問題にささげている。

日本人は性問題の論議についてあまり制限を設けていないが故に、一部の記事においてこれはお

ぞらくアメリカでは医学関係の出版物に限定されるような種類の詳細な資料を掲載している、  
 多くの場合において、人口問題に著しい効果を与えるに足るだけの著しい生産と輸送の発展  
 を達成することの極めて困難であることは一般に認識されておられ、また大規模の移民（熱望さ  
 れてはいるが）は少くとも二、三の年間には不可能であることの実事も認められていたように着者  
 には思はれた。一夫帯ありの児童数を減少せしめんとする思想は、一部の論者も道徳的、  
 宗教的、乃至民族主義的理由で強力に反対しているけれども、最も支持を受けているように思  
 われた。更に一部の進歩的賛成論者は、かりに効果的な方法が既婚者の間に急速に普及すると  
 しても人口は尚次の数年間は数百万増加することを認めていた。

註 (フ) 基礎資料の詳細な論議については *John C. Poppel* 氏の別紙論文参照のこと

(ハ) 二以上の見解は、総司令郭の *トノ* の他の郭局の全訳、要約、日本タイムスの記  
 記、日本人、米国人との会話に基いたものである。

### 三、世論調査

人口問題の世論に関する資料をうるために二箇の調査が一九四九年に行われた。一は四月に  
 時事通信世論調査室で行われ、他は五月に朝日新聞社世論調査室で行われた。國民的基礎の上  
 に資料をうるためにサンプリングの方法がとられた。

一九四九年の日本の人口ならびに過去の増加傾向が継続した場合の一九六九年の人口につい  
 ての廣向に対する解答は、時事通信における回答者の大部分はこの問題を充分認識しているこ

とを示している。時事ならびに朝日の回答者の大部分は、現在の人口は「理想的」人口数を超過していると考えている。朝日の調査において現状に對返するために、出生制限を認めたいもの  
四一%、移民賛成の者三六%、生産ならびに外國貿易の増大を主張した者一七%であつた。

兩者の調査において一夫婦の理想的児童数として三名をあげた者が最も多く、その次は四名、五名、二名の順位であつた。親子或は一名或は六名を望ましいと考へた者は極めて少なかつた。理想的と考へられ平均数は時事では三、五人、朝日では三、七人となつてゐる。

これらの数字は既婚夫婦における妻の年令が四五才に達した者の平均児童数よりはるかに少い。しかし將來における靜止的人口を維持するに必要とする数を多少超過している。更に、その数字は著者も屢々聞いた日本の誇である「一姫二太郎」よりも多い。比較的年長の人々は四人以上を最も適當であると考へてゐる。

朝日の調査においては、配偶者と同居してゐる既婚者に「現在避妊の必要を感じてゐますか、  
しませんかの質問を行つた。

回答者のうち三三%は肯定し、五九%は否定し、回答なき者八%であつた。時事の調査においては「産児調節に賛成ですか、反對ですか」と質問した。六八%は賛成、一四%は反對、一八%は回答をなかつた。この調査で使用された「産児調節」なる言葉は、不幸にしてある者には避妊に解され、ある者には墮胎に解された。

以上の回答からこれらの二箇の調節方法のいづれに對する態度を代表してゐるかその範圍を評價することは困難であるけれども、かなり大多数の者が家族制限の思想に賛成してゐると思わ

出る。

(八)

兩者の調査において避妊或は産児調節に賛成の回答者に対してその態度についての理由を述べることを求めた。時事調査においては、経済的の生活上の向望を主たる理由としてあげた者五四%、人口問題としてしたもの二四%、優生學的観点からするもの一六%、婦人の権利、健康に關するものとしたもの六%であつた。朝日調査において避妊実行の必要を感じた者のうちで、経済的理由へ人口問題を含み一をあげたもの八三%、母体の健康を理由としたもの二七%、その他九%であつた。一部の回答者は數個の理由をあげている。回答の分類上の困難のため、時事と朝日の正確な比較は困難であるけれども、いづれの場合においても経済上の理由がその他のすべての理由よりも大きい地位を占めてゐるようである。

時事調査において産児調節反対者の一部(一四%)はその理由を求められたいのに対し、その回答者の最大多数のもの(四一%)は思想的乃至宗教的理由(例えば産児調節は神の秩序或は自然法に反する)をあげている。その次に多い三一%の人々は社会的乃至民族的理由(例えば人的資源の必要)をあげている。道徳的理由(例えば結婚前の性關係増加に対する不安)を述べたもの一九%、健康上の理由(例えば産児調節——特に墮胎——は有害である)をあげたもの九%である。

兩者の調査において産児調節(或は避妊)を実施してゐる者の比率は、賛成者の比率よりはるかに少い。時事調査においては、産児調節を実行したところのある既婚者は僅かに一三%で、朝日調査では、実際に避妊用具を使用してゐる者は九%にすぎなかつた。時事の回答者中、産

児調縮に賛成ではあるが、実行しなかつた者の大部分は、無知と更に子供を希望したとの二箇の理由に於いてであつたようである。四一%は有效な方法を知らなかつたと答へ、四〇%は彼等の欲するだけの子供に達してゐないと回答してゐる。一般に後者は結婚して数年にしなからぬ若い人々であつて、これらの人々のうちかなり多くの者が将来姙娠を行うこととなるであらう。姙娠を實行しない理由として不妊をあげたものは四%であり、その他の理由のもの一五%であつた。

家族制限の手段としての墮胎については、朝日、時事いづれの調査においても資料はない。しかし医師、産婆、公衆衛生関係者の見解から判断すると、戦争以来毎年、数十方に達する墮胎が行われきてゐるようである。事実、かかる墮胎が極めて多いため通常どの劇価格が行われ、しかも墮胎は屢々母性の健康を永久に害するような結果（死亡をもたらすことさえある）をもたらしたことは広く認められるに至つたことで、それが一九四八年の優生的墮胎を規定する法の制定に重要な役割を演じたことは疑のないところである。そしてこの法は更に一九四九年の春改正さし出寛大となるに至つた。（優生保護法）は昭和二三年七月一三日公布さした人工姙娠中絶の適用を単に遺棄遺骸の防止のためでなく、母体保護の見地からできるだけ拡張しようとする趣旨を更に徹底せしめるため、昭和廿四年六月二四日その一部改正法の公布をみるに至つた。……（読者註）

註 (7) 「時事」の調査においては一七五の中、一三六の町、二三四の村について選挙名義によつて七八三六人を送状して意向を提出して行つたものがある。「朝日」の調査

においては九の市、七五の町、八六の村の選挙名義から三〇五〇人を選出し面接を行つたものである。いづれの調査にも関係はないが、抽出法を検討した統計学者は、この方法の妥当なることを報告している。

(10)

着者は、この面接調査を行つた一部の人々が、これらの質問に関連した方法は家族制限費或の回答を誇張する傾向があると言つていたので聞いてゐる。

回答者の一%は色々な見解をつけ加えていたが、九%は全くの暗示をも与えていない。

(11)

四十五才の既婚婦人一人あたり出生数二・七九人は、一九四八年の年令別特殊出生率と婚姻分布をもつてすれば静止的人口を維持しうるであろう。

(12)

調査においては、日本語の「避妊」が使用されており、本稿では、*contraception*と訳した。これは通常避妊手段の使用を意味し、時には不妊化を意味する日常用語である。

(13)

後に示す如く「避妊」実施の必要を感じたし、回答者数は現実に避妊要員を使用している者の数よりはるかに大である。

(14)

「優生学的考慮」というのは、低所得群における両親は児童数少ない場合の方より立派に養育することかできるといふ観念を包含している。

#### 四、遊姓に対する宗教上の憎悪者連の態度

日本における重要な二箇の宗教団体は約四〇〇万人の佛教徒と約一〇〇万人の神道派の人々である。いづれの団体の指導者達も全体として遊姓手段による家族制限に対する公的な賛否の態度を示していないしまた将来においてもそのような態度を示すに至ると思はれない。着者や郎いた最も強力な支持を表明したのは東京のある神社の神主連であつた。結婚式を神社で行う奨励のため、計画の一部として彼等は男女の医師の手配をして、遊姓を希望する花嫁に対しては女医か、新郎に対しては男性の医師が指導することを行つたのである。

これに対し神道の最大の一派（天理教）の人々はカトリック教団と同様な立場をとつた。日本人のキリスト教徒は比較的少く、プロテスタント派は約二二万、カトリック教徒は約一三万と推計されている。これらのグループの人々が産児制限に対して表明した態度はアメリカにおいて予想されるものと同方向のものである。

#### 五、遊姓と出生力に関する最近の立法

終戦以来、将来の出生率に重要な影響を与へるような二箇の立法が日本の議會で制定された。一つは一九四八年四月に通過して、一九四九年四月の後半から実施された禁薬法（*The Pharmacy-  
control  
offence law*）である。この法律は、遊姓の防止のたけに成立つたものとして、これ以後の販売を禁止して、従来の法の一部を廃止して、その他の禁劑と同様に販売することを規定した。厚生省薬務局の小委員会の規定した条件を充足するならば、遊姓剤として宣伝、

販売を行うことか否をさる。

(一三)

新法が実施された期日なら一ヶ月以内に、同局の小委員会は二七種の割合剤を許可し、更に六三種の申請を受領した。前者のうち五種乃至六種は広く広告され、その販売高は急激に増加した。これらの製品のある製造会社の者から、私は、一九四九年六月の販売高は前年の六七、八月の平均の約九倍に上つたと聞いた。またある一流の製造業者は、一九四九年五月のその製品の販売高は、一九四八年の六一―八月の平均の四〇倍以上であつたと報告している。その後最近数ヶ月間においてその販売増加率は急激に減少してきたようである。一九四九年の八一―一〇月におけるすべての化学的選姓剤の販売高は六一―七月平均―かなり増加を示した月であるがそれ以前の数ヶ月間におけるよりもはるかに少い―の約五〇%余であつた。更に九月十月における販売高は八月の数字よりも僅かばかり減少した。

着者達が一九四九年五月中に東京から釧路に至るいくつかの都市、町の薬局を行つた調査によれば、化学的選姓剤の販売が許可された二ヶ月にもならないのに、錠剤、クリーム、丹エリ―、隔壁の小売販売高は大都市においては―おそらく悉隔の農村部落においては僅少―かなり著しく増加しつゝ、あつた。需要の増加は上層階級におけるよりもいはゆる中流、下流階級において比較的大であるとの都市の薬局店主の言によつて、更に著しく普及する傾向が暗示されたのであつた。隔壁を求めめる婦人の大部分は、その必要とする大小を確認するため診断書や医師へ行つたことなないために、薬剤師は外見と子供の数を基礎としてその大きさを推測した。このために隔壁の使用上困難をもたらし、妊娠の防止に失敗し、この方法の不評判を来したかど

うかば未だ判明しない。

出生率の将来の動向に極めて重要な影響を及ぼす才二の法律は優生保護法である。これは一九四八年九月に通過して一九四九年五月に改正された。一九四九年一月一日と八月一日との間に、この法の規定に基いて設立された都道府県優生保護委員会は三七人の男子と二九三三人の婦人の優生手術を許可し、地区委員会は九三、八五三人の人工妊娠中絶を承認した。その殆んど大部分は本人の申請によるものである。

この方法の大部分は人工妊娠中絶と不妊化に関連したものであるが、その他は将来における出生率により重要な衝動を与える可能性がある。才四章は、各県において少くとも一ヶ所の保健所に「優生結婚相談所」を設置すべきことを決定している。これは「優生保護の見地から、結婚の相談にたい、遠征、その他優生保護上必要な知識の普及向上を図るとともに、受胎調節に關する適正な方法の普及指導をなす」ものである。この法と及びその改正法が通過する前に行われた論議は、避妊知識に対する「優生學」的必要性ということから生物學的要因ならびに社会的要因の双方の見地からよく解釈されねばならぬということ、即ち例えば子供数がむしろ少い場合でも所得家族において可能かようなよりすぐれた養育を包含せしめるべきであることを示している。

一九四九年五月までは優生結婚相談所は一ヶ所も開設されなかつた。その理由は主として「優生保護法施行規則」の才十三條において、相談所には「養育學上の知識を有し、その他優生結婚相談に必要なる能力のある医師一名以上」のみならず、「眼科學、精神病學、內科學等のお

のおのづついで一名以上の相当の知識のある嘱託医しをおくことを要求していることである。これらの條件は一九四九年四月廿日附厚生省令においては着しく承んた化された。即ち、衛生結婚ならびに避妊に關する助言を与うるに充分な能力を有する一名の医師しをおくことのみが必要とせらるゝに到つた。

並ににもかかはらず、避妊方法に關する教育を医学校で受けたものは比較約少いため、人員の不足をいぜんとして深刻であつた。この事態を緩和するため公衆衛生院は八月に一週間の訓練講習を行い、モデル保健所から五〇名の医官を参加した。これらの医師を此の具はにおいて他の医師を訓練することか期待される。

最初の「結婚相談所」は五月と六月の間に開設され、八月には合計二九ヶ所となつた。最近の報告によれば、避妊に關する知識を求めたものはまだ僅少であることを報じている。八月中の活動について報告してきた二〇ヶ所の相談所において相談件数は合計二一一件でそのうち避妊に關するものはわずかに八九件であつた。

註

(1) 従前の法はコンドームには適用されなかつたへおそらくそれは性病予防に關しての效果のないことか一部の理由であるうし、また隔壁にも適用されなかつた。更にその

法は一部はクリート、サエリーその他の潤滑を避妊に關係なく性病予防に有用なものであるしツチルを貼ることによつてさけることかできた。並ににもかかはらず、法はこれらの製品の公然たる広告や展示を中止せしめた。このことは確かに人々の避妊に關する知識の取得を困難ならしめることによつてその使用普及を制限した。

(17)(18)

この二七種には錠剤四種、ジエリール一種、坐薬一種を含んでいる。避妊剤生産の一般状況は次の数字によつて知ることかできらるであらう。厚生省の一報告は、一九四九年の七月の避妊剤の販売高は錠剤四四〇万個、ジエリール又はクリールは七九〇万グラムに達したと述べている。一九四九年のオ一四半期において避妊剤の生産者に割りあつたものをgomの量は月産隔壁六万個、コンドーム六九〇万個の生産に相当するものであつた。錠剤一個、コンドーム一個、ジエリール又はクリール三グラムを一避妊単位として考へるならば、前記の量は総計約月一四〇〇万単位となる。へ隔壁は通常クリール又はジエリールと共に使用されるから単位として計算されないし、コンドームの相当量は主として性病予防のために使用されることを忘れるはならない。避妊剤の輸入量は殆んど向裏とするに足らない。

(19)

大一ヶ月からハ一〇月における増加の大部分は錠剤におけるものであつた。これら調剤の販売高はハ一〇月の期間に僅かばかり増大した。

化学的避妊剤は効果かまひとの不満があるか、この効果率についてこの信賴しうべき資料は今のところない。

(20)

法は承認した人工妊娠中絶件数の報告を要求していない。いくつもの県の地区委員会は報告をしていない。その他の県の報告も不完全なものであつた。

(21)(22)

これは一九四九年一月廿日に厚生省が定めたものである。四六県のそれ以外に少くとも一箇のモデル県は所ある。

六、首相声明と閣議決定

首相の最近の声明ならびに閣議決定は、出生率低下のための計画に対しては適切なる政府の支持を与える可能性のあることを示している。一九四九年四月十五日開催の記者会見において、増田内閣官房長官は吉田首相が「日本の人口問題は正常な状態の下における移民を通じて解決しえないということ、そして適道した生育状況を克服するためには産児制限の原理を人々自身に充分に理解し実践することが必要である」と強調したことを引用した。同日「内閣は我が國の人口問題を調査審議するために人口問題審議会」を設置すべきことを決定した。数ヶ月にわたる審議を経て、十月二十八日に審議会は次の如き政府活動のための勧告書を首相に提出した。

「わが國の生育再建と公衆衛生の向上に憂慮すべき影響を与へる人口の激増を防止し、健康で文化的な生活の実現を期するため、各夫婦が受胎調節の方法によつて、自由かつ自主的に産児数を調整しうるように、これに必要な知識の供給と、実施の適正化を図り、またこれが本國國民の各階各層に普及するよう指導する必要があると認める。

右の目的達成のために、特に左の点に留意することが必要である。

- (1) 全国保健所、優生結婚相談所、その他関係機関の急速な整備と動員、またこれらの機関の業務担当者の養成訓練、また全国医育機関の人口問題、家族計画、優生保護、産児調節技術に関する教育を行う必要がある。

(四) 産児調節の普及と利用の最も困難な階層に対しては、特に此が啓蒙に努力すると共に、生活保護法の一部改正等により、適正な薬剤器具を無償に入手しうるよう、積極的措置を講ずることか望ましい。

(イ) 人口問題に関する行政事務を専管する部局を創設し、全国にわたつて家族計画、優生保護事業等の指導を行うことか必要である。またこれに関連して人口問題研究所、並びに國立公衆衛生院の關係業務を強化拡充し、人口行政の綜合運営の實をあげることもか望ましい。

(ニ) 受胎調節の知識の供給、またこれが実施の普及を講ずるに當つては、社会の善良な風俗の保存の障礙とならないよう注意することか必要である。

註 (一) *Nippon Times, April 15, 1949.*

(二) 六月十二日の発表によれば、産児調節の委員は大学教授五名（その一名は産児制限普及協会の事務理事）、研究所長等一名、東教上の指導者二名（一名はフヒテヌメント、一名はカトリック）、政府部長二名、会社役員一名、移民關係協会会長二名である。

### 七、占領軍総司令官の政策

日本における家族制限に関する最高司令官の政策については、一九四九年七月二日号の「日本タイムズ」に発表された、公的書信によつて知ることかできるであろう。これは「誤解する理解を防止し、誤解する考えを根絶するたため、最高司令官は日本の人口制限の問題に

ついでにはなんらの研究ないしは、考慮を行つていないことを理解して貰いたい。本たる事項は占領軍の管轄外に属するものであつて、それについての決定は全く日本人自身にかゝるものである。タムソン博士その他の人々が日本の人口制限について最近公表せる見解は全く個人的見解であつて、占領軍当局の考慮或は見解に基いたものではない。<sup>(24)</sup> しかりこの文書が、日本には自由論議についての検閲が存在しているのであるから、見解を公然発表することは全く自由である。事實一般大衆は、る公共討論の民主主義的方法によつて活発化し、啓蒙さし、心構へかゝるものである。社会的、聖教的、神學的側面をもつた産児制限は、その最終の分析を個人の判断と決定にまつものである」と指摘していることは注目すべき重要な点である。

注 (24) この文書は、東京の総司令部に一時的に關係のあつた人々の行つた声明に対する東京カトリック連合婦人クラブの反駁に対する回答である。

### ハ、出生率の将来の動向

日本の完成家族における将来の子供数についての推計は極めて危険である。というのは最近の發展は着しく見解を異にしてゐる動向を支持してゐるものと解釈しうるからである。

一方極端な見解では、小家族型が日本ではこの数年間に、かつての諸外國におけるよりも急激に普及し、そして出生率がより急速に低下することは全く可能であると云ふ。このような發展に賛成する諸條件には上述した如く次の如きものがある。

- (a) 日本は過剰人口であり小家族が望ましいとの思想については極めて広く公表されてゐる

こと。

(b) 産児調節に関する技術が雑誌映画に自由に発表できること。

(c) 避妊剤については業務局が承認乃至拒否しうる規定

(d) 避妊剤の広告をなしうると共にこれは利潤動機によつて著しく促進せらるること。

(e) 法において各県に一ヶ所の結婚相談所の設置を規定したかそのの保健所のを以てこれに

一ヶ所設置を認め、避妊知識の供給をこれらの機関の機能たらしめたこと。

(f) 首相が小家族制賛成を表明したこと。

(g) 人口問題審議会がその報告書において家族計画の重要性を強調したこと。

避妊剤の広告は、需要増加を製造業者や販売店にとつて大なる利益をもたらすものである以上、大規模に続けられるべきことは確かである。これによつて避妊に関しての知識は人口

の層に浸透し、この目的に対する努力の範囲と有効性は増大するであろう。ある製造業者は、

このようになんか告げれば一九五一年或は一九五二年に成人人口の八〇%に及ぶであろうと着者に

語つた。

また、政府指導者の一部のみならず、各県の保健関係の幹部や地方保健所長のあるものは、

既婚者に避妊教育を行うことによつて人口増加率を低減せしめる必要があると確信しているこ

とはたしかである。これらの地方指導者達は結婚相談所の設立を推進し、これらの機関の行うサ

ービスに広く注意を喚起するためにポスター、陳列、大衆の会合（労働組合、PTA、婦人会

等）における討論や教育的映画のようないくたの手段を使用するであろう。

このような活動のすばらしい实例がある。それは北海道において、「産児制限の知識」という映画が一九四九年の五月から一部の都市で有料で公開された。

保健部長西野博士はこれらの都市において医師、産婆、保健婦や代表的民間人にこの映画の内容をならびにこれに示された知識について理解せしめるために試写を行う個人的計画を行った。その後の公開には保健部門や地方保険所の代表者達が参観した。最後に同博士は避妊に関するおんたんな講演を行い、映画で示された以上の知識を望む既婚者は保健所を問ひ合ふことを附加した。このような計画は数週間或は数ヶ月で顕著な結果をもたらさないかもしれないが、一連のすべりた公開計画は二、三年後にはその効果を発揮するであろう。

次の極端な見解においては、戦争によつて出生を延期した人々が子供をもつ以上出生率の低下はほとんど望まれないことは全く当然である。おんたる予別の支持の根拠として使用することのべきる発展には次の如きものをお念まらる。

- (a) 政府の逼迫せる財政状態は結婚相談所の増設を困難ならしめるであろう。
- (b) 既設の相談所で避妊は関する知識を求めらる人々の数が少ないこと。
- (c) 普及未新聞や雑誌において人口問題や家族制限の論議に提供されるスペースが減少するに至つたこと。
- (d) 避妊剤の販売高が七月以降減少するに至つたこと。
- (e) 子供に対する愛着心が日本人の間においては極めて罕乎たること。
- (f) 子女が早く家計の補助として貢献しうること。

現在の日本政府は充分容認しているように見えるけれども、將來極端な左翼或は右翼の政党内政権となり、妊娠調節に反対の態度をとるかも知れない。その場合避妊を禁止し、大家族奨励の法を制定し、世論も変化して高出生率を維持せしめることになるであらう。中国における共産党の成功はこの可能性にある程度に支拂を与えるものであるが、占領下の日本の軍態は反対の影響を示している。

著者の個人的見解は、現実の發展はこれらの両極端の中間であるというにある。しかし後者よりも前者に近い見解である。この見解を正しいとするならば、出生率は、戦争中に蓄積された結婚の支柱が消費せしめること、また既婚者による避妊の有効な実行は急速に普及するであらうという二箇の理由で次の五年乃至十年以内にかなり低下するであらう。

註

(25)

総司令部組織内に重要な地位を占め、その見解の尊重するに値する某氏は一九四九年六月に、変化は全く突然で大きいため一九五〇年の粗出生率は一九四九年よりも低下するであらうと言明した。

(26)

最右翼の人々は前者の軍國主義的グループと全く同じ理由で出生率低下に反対している。共産主義者は、資本主義を廃止するならば過剰人口の如き問題は起りえないといつてゐる。